

結婚新生活を支援します

新規に結婚した世帯を対象に、新居の購入費、家賃または引越費用を助成します。
■対象世帯
①平成31年1月1日から令和2年3月31日までに婚姻した夫婦
②夫婦の双方または一方が町内に住んでいること
③夫婦の世帯所得が340万円未満であること
④婚姻日における年齢が夫婦の双方とも満34歳以下であること

■対象経費

- ①新居の購入費
②新居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
③引越費用(引越業者、運送業者への支払額の実費)

■助成金額

対象経費を合算した額で1世帯当たり上限20万円

■申請期限：2年3月31日(火)

■問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578

園芸作物の生産を応援します

町内の園芸作物の品質や生産向上を図り、道の駅平泉や産直などにおいて、平泉産野菜などの積極的な販売を促進するため、ビニールハウスの整備に対し、次の通り補助します。

■対象者

町内に居住し、自ら生産した園芸作物を町内の直売所などで販売しようとする個人・団体

■内容

- 【個人】
▽園芸用ビニールハウスを新設する場合：整備費の3分の2を補助(上限25万円)
▽中古ビニールハウスを再利用する場合：整備費の3分の2を補助(上限25万円)

【団体】

▽園芸用ビニールハウスを新設する場合：整備費の3分の2を補助(上限130万円)

■要件

- ①ビニールハウスを利用した農作物の5年間の栽培：出荷計画書を提出すること。
②年度内に整備が完了すること。
③ビニールハウス整備後、出荷実績を5年間報告すること。

■申請・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

若年層の投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、18歳から29歳の若い世代の方々を対象に、投票立会人を募集しています。

■選挙名：第25回参議院議員通常選挙

■立ち会い日時

7月21日(日) 執行想定
午前7時～午後6時

■立ち会い場所

自分が投票する投票区の投票所(町役場ほか8カ所)

■募集対象者

町内に住所を有し、町の選挙人名簿に登録されている18歳から29歳までの人(平成13年7月22日以前に生まれた人)
※性別や職業は問いませんが、特定の候補者の選挙運動に携わっている人や、候補者の親族の人は応募をご遠慮ください。

■募集期間

6月3日(月)～6月14日(金)

■業務内容

投票立会人の仕事は選挙が公正確実に行われていることをチェックし

悠久の湯平泉温泉「世界遺産登録記念キャンペーン」

■期間：6月1日(土)～30日(日)

■特典

▽「入館料800円」で利用時間の制限なし
※午後7時以降は300円

▽「入館料800円」で入館した

■対象経費

- ①新居の購入費
②新居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
③引越費用(引越業者、運送業者への支払額の実費)

■助成金額

対象経費を合算した額で1世帯当たり上限20万円

■申請期限：2年3月31日(火)

■問い合わせ先

まちづくり推進課 ☎46-5578

「道の駅平泉」への新品目の出荷を支援します

「道の駅平泉」にこれまで出荷したことのない新しい品目の作物を出荷しようとする人に、種代や苗代などの購入費用を補助します。

■対象者

新しい品目の作物を「道の駅平泉」内の産直施設で2年以上継続して販売しようとする人

■対象作物

対象者にとって、これまで「道の駅

平泉」内の産直施設に出荷していない品目の作物

■対象作物

対象作物を導入するための種、苗木、肥料、資材の購入費

■補助金額

対象経費の2分の1(上限3万円、1世帯につき1品目当たり1回限り)

■申請・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

「放射線量などの測定状況」の広報掲載について

公民館・小学校などの定点地点(町内33カ所)の空間放射線量測定結果、学校給食食材の測定結果、農産物の放射性物質検査結果を毎月広報紙に掲載していましたが、今後は基準値を超えた場合などに掲載します。

■対象者

対象者：おおむね65歳以上の町民(定員20人)

■日程

▽6月11日(火)▽7月9日(火)▽9月3日(火)▽10月8日(火)▽11月15日(金)▽12月10日(火)▽2年1月21日(火)▽2月25日(火)

■時間

※11月15日のみ午前10時～午後1時

■場所

保健センター

「リッ骨貯筋教室」を開催します

■対象者

対象者：おおむね65歳以上の町民(定員20人)

■日程

▽6月11日(火)▽7月9日(火)▽9月3日(火)▽10月8日(火)▽11月15日(金)▽12月10日(火)▽2年1月21日(火)▽2月25日(火)

■時間

※11月15日のみ午前10時～午後1時

■場所

保健センター

■内容

体力測定および椅子に座って行うストレッチ運動、筋力・バランス運動

■講師

健康運動指導士 藤野恵美さんほか

■持ち物

室内用運動靴、汗拭きタオル、飲み物

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

「いきいき百歳サポーター養成講座」を開催します

対象者：介護予防に関心のある町民(定員20人)

■日程：①6月7日(金)②6月19日(水)③7月3日(水)

■時間

午後1時30分～午後4時

■場所

保健センター

■内容と講師

- ①講演「認知症を知ろう」(一関西部地域包括支援センター認知症地域支援推進員、講演・実技「いきいき百歳体操スペシャル版のポイント」(介護老人保健施設さわなり苑作業療法士)

②講演・実技「かみかみ百歳体操で

■申込期限

6月5日(水)

■その他

この講座は「健康ポイント対象事業」です。1回参加することにポイントを付与します。

■申し込み・問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

「交通災害共済」の加入申し込みを受け付けます

■交通災害共済とは

「岩手県市町村総合事務組合」が実施する、県民を対象とした共済制度で、道路上での自動車、バイクおよび自転車などの交通に伴う事故により入院や通院または死亡されたときに、見舞金を給付します。

■加入申し込み方法

▽加入申込窓口

①県内の各金融機関窓口

②町民福祉課

▽加入申込期限

①金融機関：9月30日(月)

②町民福祉課：2年7月30日(木)

▽その他

申込用紙は、広報6月号と一緒に

全戸に配布済みですが、各金融機関や町民福祉課の窓口にもあります。

■共済掛金

1人400円

■共済期間

8月1日(木)～2年7月31日(金)

※ただし、加入受付日が8月1日以後の場合は受付日の翌日からとなります。

■見舞金

▽傷害：2～30万円

▽死亡または高度障害：110万円

※見舞金の請求は、事故のあった日から2年以内に手続きが必要

■申し込み・問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562